

第5次山形村総合計画

めぐみの大地と人が響きあう
笑顔あふれる山形村



平成25年4月
山形村

第1部 総論

第1章 計画策定にあたって

第2章 山形村の特性と課題

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

わたしたちの村・山形村では、これまで第4次山形村総合計画(平成15年度～平成24年度)に基づき、将来像に掲げた「くらしと自然が響きあう村」の実現に向け、様々な施策を村民とともに積極的に推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、近年、東日本大震災の発生等に伴う安全・安心や環境・エネルギー、コミュニティへの意識の一層の高まり、少子高齢化の急速な進行、地方の産業・経済の低迷、さらには地方分権^{*1}の進展など、本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、村内においては、保健・医療・福祉の充実をはじめ、快適で安全・安心な住環境の整備、農業の振興や農村環境の保全が強く求められています。

今後、こうした内外の動向に的確に対応し、魅力あふれる自立した山形村をつくっていくためには、住民力の結集や行財政運営の一層の効率化を進めながら、新しい自治体経営を進めていかなければなりません。

このため、村民の村づくりの共通目標として、また、村の新たな経営指針として、第5次山形村総合計画を策定します。

2 「第5次山形村総合計画」とは

(1) 計画の役割

本計画は、あらゆる行政活動の基本となる自治体の最上位計画であり、以下のような役割を持つ計画として策定しました。

山形村民にとっては『村づくりの共通目標』

これからの村づくりの方向性や必要な取り組みを共有し、それぞれの個性とパワーを一層発揮しながら、様々な分野に積極的に参画・協働していくための共通目標となるものです。

山形村行政においては『新たな時代の経営指針』

地方分権の時代にふさわしい個性的で自立した山形村をつくり上げ、将来にわたって持続的に経営していくための総合的な経営指針となるものです。

国・長野県・周辺自治体等に対しては『山形村の主張・情報発信』

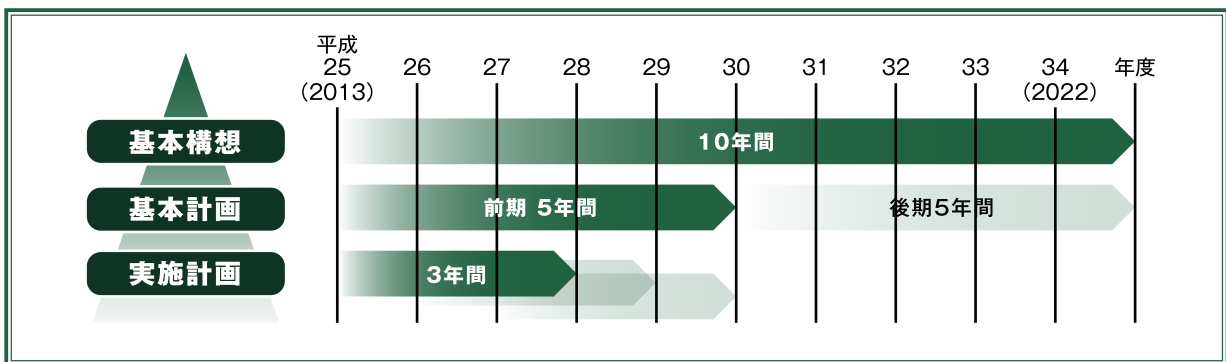
必要な施策や事業を村として主体的に実行していくための山形村の主張を示すものとともに、全国に向けて山形村を積極的に情報発信していくものです。

※1 自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう、国から地方へ権限・財源等を移譲すること

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。

- 基本構想**▶ 基本構想は、本村の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた分野ごとの目標や基本的な施策の方針等を示したものです。
計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。
- 基本計画**▶ 基本計画は、基本構想に基づき、6つの分野ごとに、今後推進する主要な施策や具体的な数値目標等を示したもので、社会・経済情勢の変化に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。
計画期間は、前期基本計画が平成25年度から平成29年度までの5年間、後期基本計画が平成30年度から平成34年度までの5年間とします。
- 実施計画**▶ 実施計画は、基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。
計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。



(3) 計画の特徴

本計画は、近年の地方自治及び本村をめぐる情勢の変化を踏まえ、従来の総合計画の要素に、新たな視点を加えた“新しい総合計画”として策定したものであり、以下のような特徴を持ちます。

■すべての村民が共感・共有できる、わかりやすい計画

村民の参画・協働を一層促進するため、計画策定段階における村民参画、村民ニーズの反映を重視するとともに、計画の構成や内容、表現等についても、わかりやすく親しみやすいものとなりました。

■山形村らしさを追求する、明るく前向きな村づくり計画

村を取り巻く情勢が厳しさを増す中でも、選択と集中の視点に立ち、本村ならではの個性と魅力をさらに高めることに重点を置き、本村の特性・資源を最大限に生かして山形村らしさを追求しました。

■より効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

限られた財源を有効に活用し、自立した村を創造・経営していくため、行財政改革と密接に連動する視点、行政評価の視点に立ち、より効率的な経営が行える計画となりました。

第2章 山形村の特性と課題

1 山形村の概況

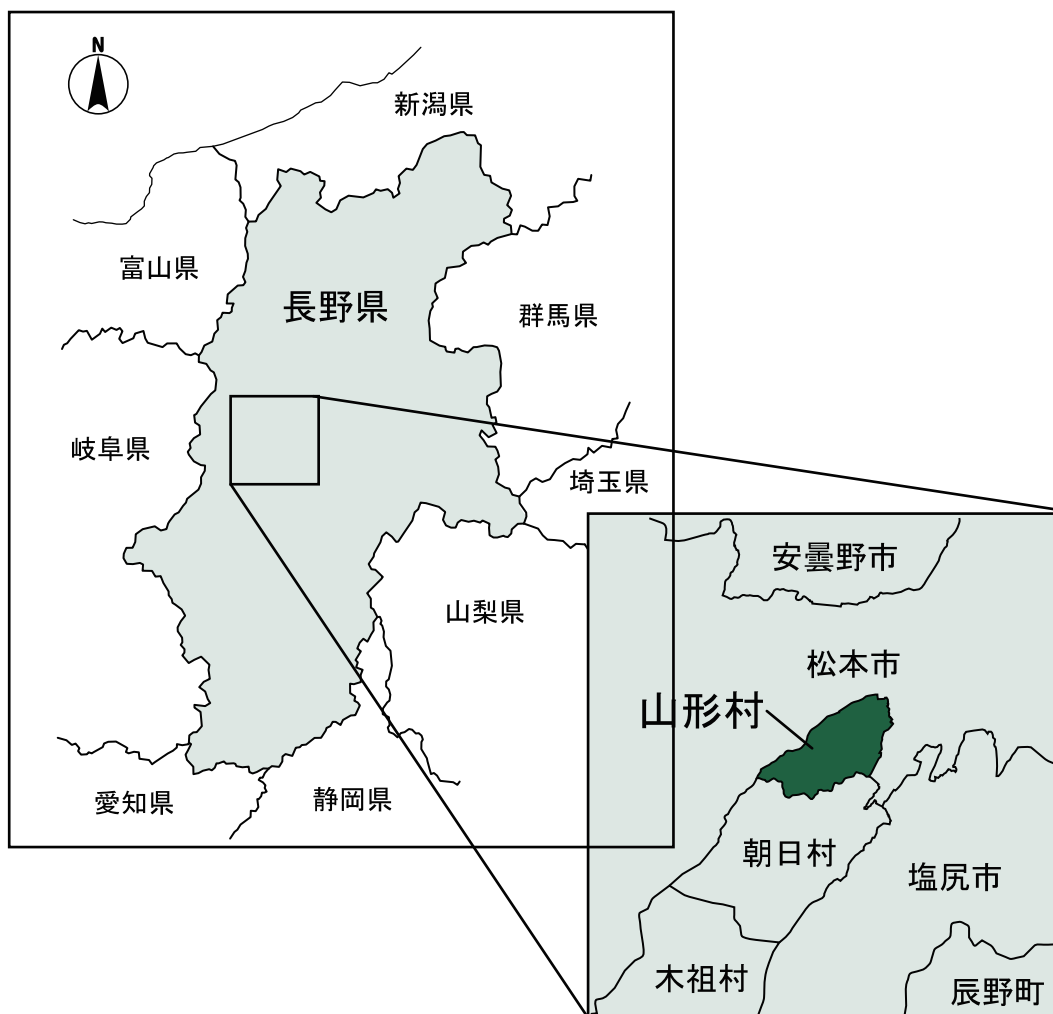
(1) 位置・地勢等

本村は、長野県の中西部、松本盆地の西端に位置し、東から北、西にかけては松本市、南は朝日村と接しています。

村の西部には山地と集落、東部には肥沃な農地が広がり、東西 8.5km、南北 4.7km、総面積は 24.94km²となっています。

気候は、寒暖の差が大きい内陸性気候であり、年間降水量は比較的少なくなっています。

山形村の位置



(2) 人口の推移

① 総人口・世帯等

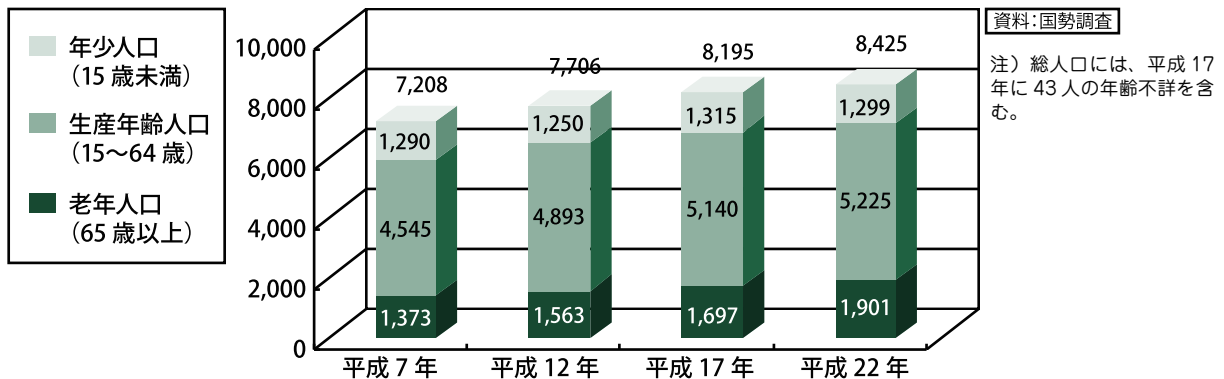
本村の総人口（平成22年国勢調査）は、8,425人^{※2}となっており、これまでの推移をみると、長野県内の多くの自治体の人口が減少する中、増加傾向で推移しています。

年齢3区分別人口やその比率の国・県との比較、総世帯数、1世帯当たり人員については、以下のとおりとなっています。

総人口・世帯等の推移

（単位：人、%、世帯）

| 項目 | 年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|----------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総人口 | | 7,208 | 7,706 | 8,195 | 8,425 |
| 年少人口（15歳未満） | | 1,290（17.9） | 1,250（16.2） | 1,315（16.0） | 1,299（15.4） |
| 生産年齢人口（15～64歳） | | 4,545（63.1） | 4,893（63.5） | 5,140（62.7） | 5,225（62.0） |
| 老年人口（65歳以上） | | 1,373（19.0） | 1,563（20.3） | 1,697（20.7） | 1,901（22.6） |
| 総世帯数 | | 1,878 | 2,127 | 2,411 | 2,601 |
| 1世帯当たり人員 | | 3.84 | 3.62 | 3.40 | 3.24 |

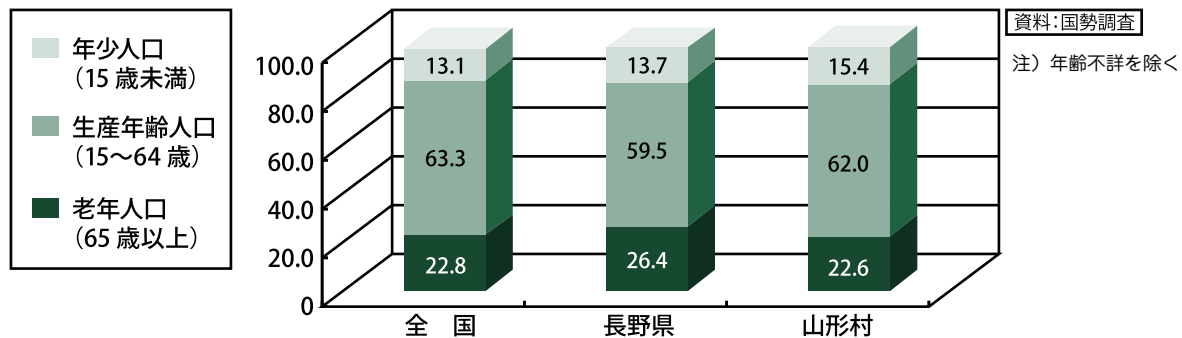


※2 国勢調査人口（8,425人）と住民基本台帳人口（8,747人）に大きな差がみられるが、これは、国勢調査人口は実際にその場所に居住している人を対象としているのに対し、住民基本台帳人口は住民登録をしている人を対象としているためである。住民基本台帳では、学生や単身赴任、長期入院などの事由で、住所の変更をせずに転居する人もおり、住民票の届出場所と実際に住んでいる場所が一致しない場合がある。これらのことから、今回の総合計画策定については、国勢調査人口をベースとして利用している。

年齢3区分別人口比率の国・県との比較（平成22年）

（単位：％）

| 項目 | 区分 | 全 国 | 長 野 県 | 山 形 村 |
|--------|----|------|-------|-------|
| 年少人口 | | 13.1 | 13.7 | 15.4 |
| 生産年齢人口 | | 63.3 | 59.5 | 62.0 |
| 老年人口 | | 22.8 | 26.4 | 22.6 |



②就業構造

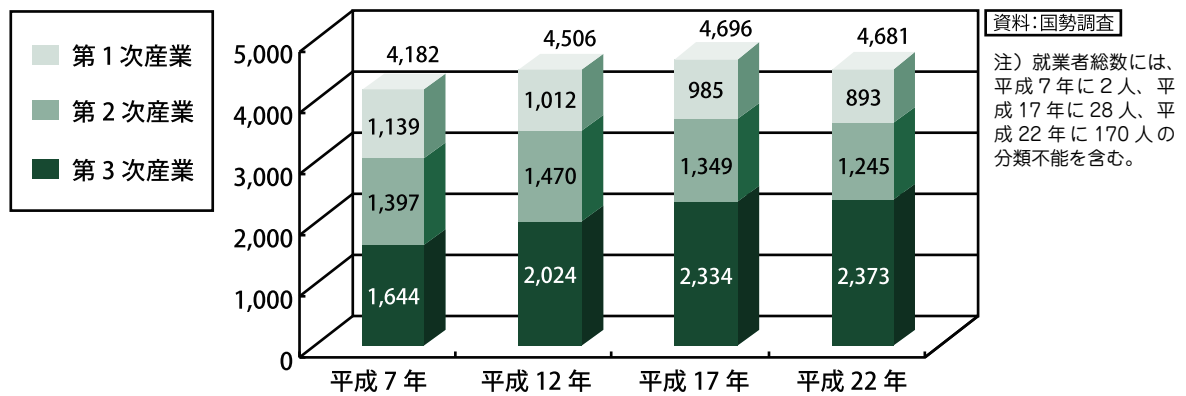
本村の就業者総数（平成22年国勢調査）は、4,681人となっており、平成17年までは増加傾向で推移し、平成22年は微減となっています。

産業3部門別就業者数やその比率の国・県との比較については、以下のとおりとなっています。

就業構造の推移

（単位：人、％）

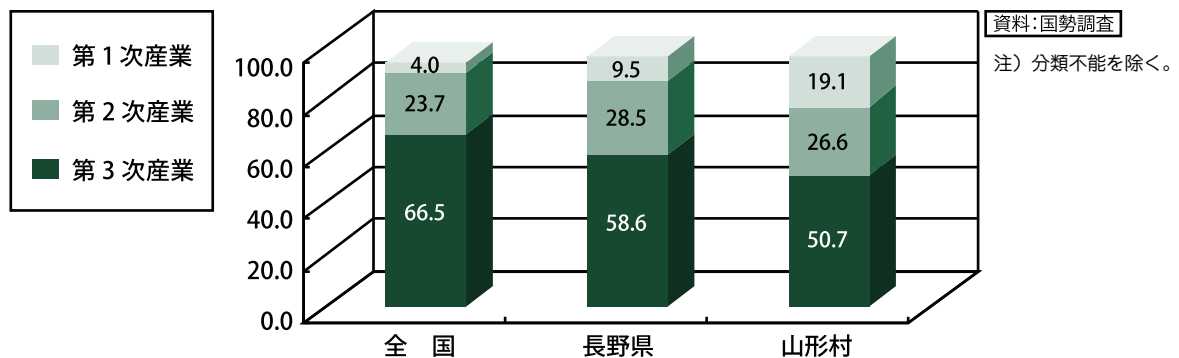
| 項目 | 年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|-------|---|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 就業者総数 | | 4,182 | 4,506 | 4,696 | 4,681 |
| 第1次産業 | | 1,139 (27.2) | 1,012 (22.5) | 985 (21.0) | 893 (19.1) |
| 第2次産業 | | 1,397 (33.4) | 1,470 (32.6) | 1,349 (28.7) | 1,245 (26.6) |
| 第3次産業 | | 1,644 (39.3) | 2,024 (44.9) | 2,334 (49.7) | 2,373 (50.7) |



産業3部門別就業者比率の国・県との比較（平成22年）

（単位：％）

| 項目 | 区分 | 全国 | 長野県 | 山形村 |
|-------|----|------|------|------|
| 第1次産業 | | 4.0 | 9.5 | 19.1 |
| 第2次産業 | | 23.7 | 28.5 | 26.6 |
| 第3次産業 | | 66.5 | 58.6 | 50.7 |



2 山形村の生かすべき特性

本村は、様々な特性・資源を持つ発展可能性の高い村です。個性と魅力をさらに高める視点に立ち、今後の村づくりに生かすべき代表的な特性をまとめると、以下のとおりです。

1 特色ある村づくりを行いやすいコンパクトな村

人口増加を続けている本村は、平成の大合併の流れの中で、自立の道を選択した村で、長野県下 77 自治体のうち、総面積（24.94km²）が小布施町（19.07km²）に次いで2番目に小さいコンパクトな村です。

規模の大きな自治体に比べ、村民と行政との距離が近く、村民一人ひとりのニーズへのきめ細かな対応や村民パワーの結集、効率的な自治体経営、そして村一体となった特色ある村づくりを行いやすい村といえます。



2 水と緑の豊かな自然がいきづく村

本村は、日本アルプスの支脈である鉢盛山の山麓に広がる村です。西部には松本平を一望できる標高 1,300 m の清水高原を有するとともに、三間沢川や唐沢川などの河川が流れ、東部には畑地を中心とする美しくのどかな田園空間が一面に広がり、輝く緑と清らかな水、澄んだ空気に包まれた豊かな自然がいきづいています。



3 生活環境施設が整い、立地環境に恵まれている村

本村ではこれまで、下水道の整備や上水道の水源確保、広域的なごみ処理・リサイクル体制の充実、霊園や公園の整備などに積極的に取り組み、生活環境施設の整備が進んでいます。また、松本市や塩尻市の都市部に近接し、信州まつもと空港や長野自動車道など高速交通網へのアクセスにも恵まれた立地環境にあります。



4 子育てしやすく安心して暮らせる村

本村では、中学生までの医療費の無料化などの経済的支援をはじめ、新たな保育所の整備、様々な子育て支援サービスの提供に取り組み、子育てしやすい村としての評価が高まっています。

また、本村は、民間の医療機関が比較的多く立地し、松本市など周辺都市の総合病院等へのアクセスもよく、恵まれた医療環境にあるほか、保健・福祉面においても、保健福祉センター「いちいの里」を拠点に、きめ細かな保健サービスや福祉・介護施策を推進し、着実にその成果を上げており、安心して暮らせる村としての特性を持ちます。



5 長いも、スイカ、リンゴをはじめ、多品目の農産物を生み出す農業の村

本村は、野菜と果樹の生産を主体とした特色ある農業の村として発展してきました。

現在、長いもやスイカ、リンゴ、ネギ、アスパラガス、ブルーベリーをはじめ、多品目の農産物が生産され、特に長いもは、味・品質ともに高い評価を受けており、長野県下の産地を形成し、本村を代表する特産品となっています。

また、これらの農産物を生かした料理や加工特産品の開発も進められているほか、農産物直売所等による地産地消の取り組みも積極的に行われています。



6 清水寺や道祖神、唐沢そば集落をはじめ、多彩な観光・交流資源を有する村

本村には、西部の清水高原に、京都東山の清水寺と縁がある、古い歴史を持つ慈眼山清水寺があり、多くの参拝客が訪れているほか、村内各所に40体にもものぼる道祖神があり、独特の歴史・文化がいきづいています。

また、これら歴史・文化資源のほかにも、唐沢そば集落や、雲海を見下ろすことができる清水高原の交流宿泊施設・スカイランドきよみず、観光・体験農園、山形じゃんずらや道祖神と新そば祭りのイベントなど観光・交流資源があります。



7 住民活動が活発な村民パワーの村

豊かな自然や農業の村としての歩み、特色のある歴史・文化などによって育まれてきた村民の人情味の豊かさややさしさ、郷土を愛する心は、これからの村づくりに生かすべき本村の優れた特性の一つといえます。

また、こうした村民性を背景に、地区や連絡班、集合住宅における自治活動をはじめ、ボランティア活動や自主防災活動、環境保全活動、自然公園の管理、イベントの企画・開催、子どもの見守り活動、学校支援地域本部の取り組みなど、様々な分野で多くの村民の自主的な活動が行われています。



3 村民が求める山形村の姿

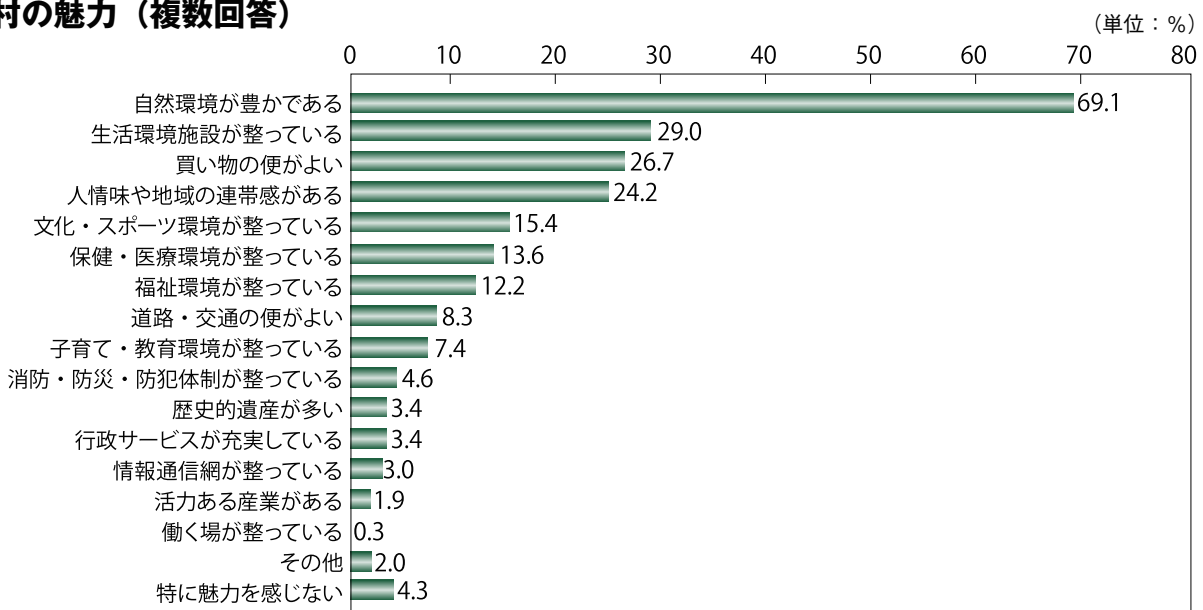
本村では、本計画の策定にあたって、村民参画、村民ニーズの反映を重視し、村民アンケート調査をはじめ、中学生アンケート調査、各種団体アンケート調査、小学生の村づくり絵画・作文募集などを行いました。

その中から、村民アンケート調査（平成23年11月に20歳以上の村民2,300人を無作為抽出して郵送による配布・回収により実施。有効回収数1,032、有効回収率44.9%）の代表的な設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

①村の魅力

「自然環境が豊かである」が他を引き離して第1位。次いで「生活環境施設が整っている」、「買物の便がよい」、「人情味や地域の連帯感がある」。

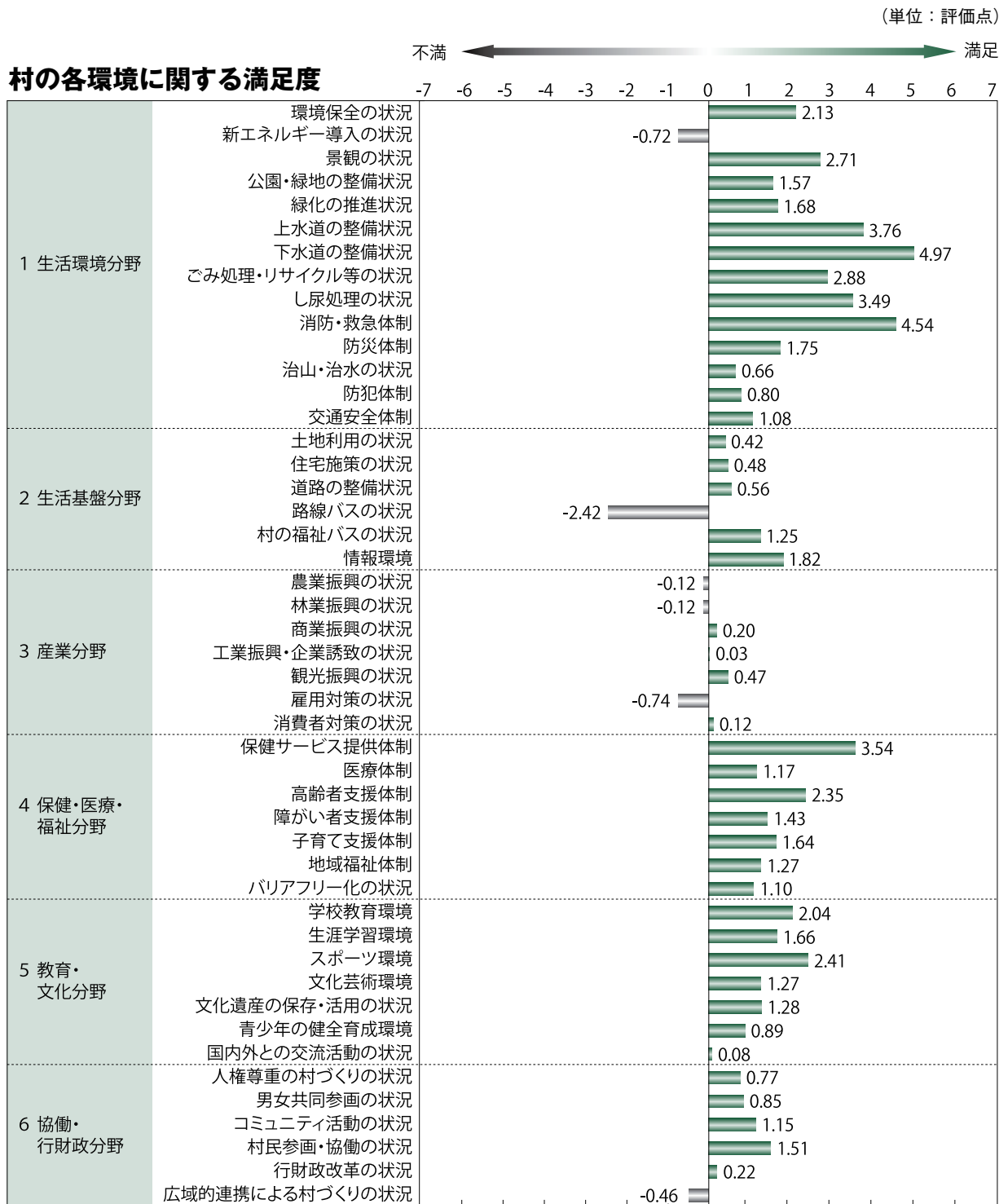
村の魅力（複数回答）



②村の各環境に関する満足度と重要度

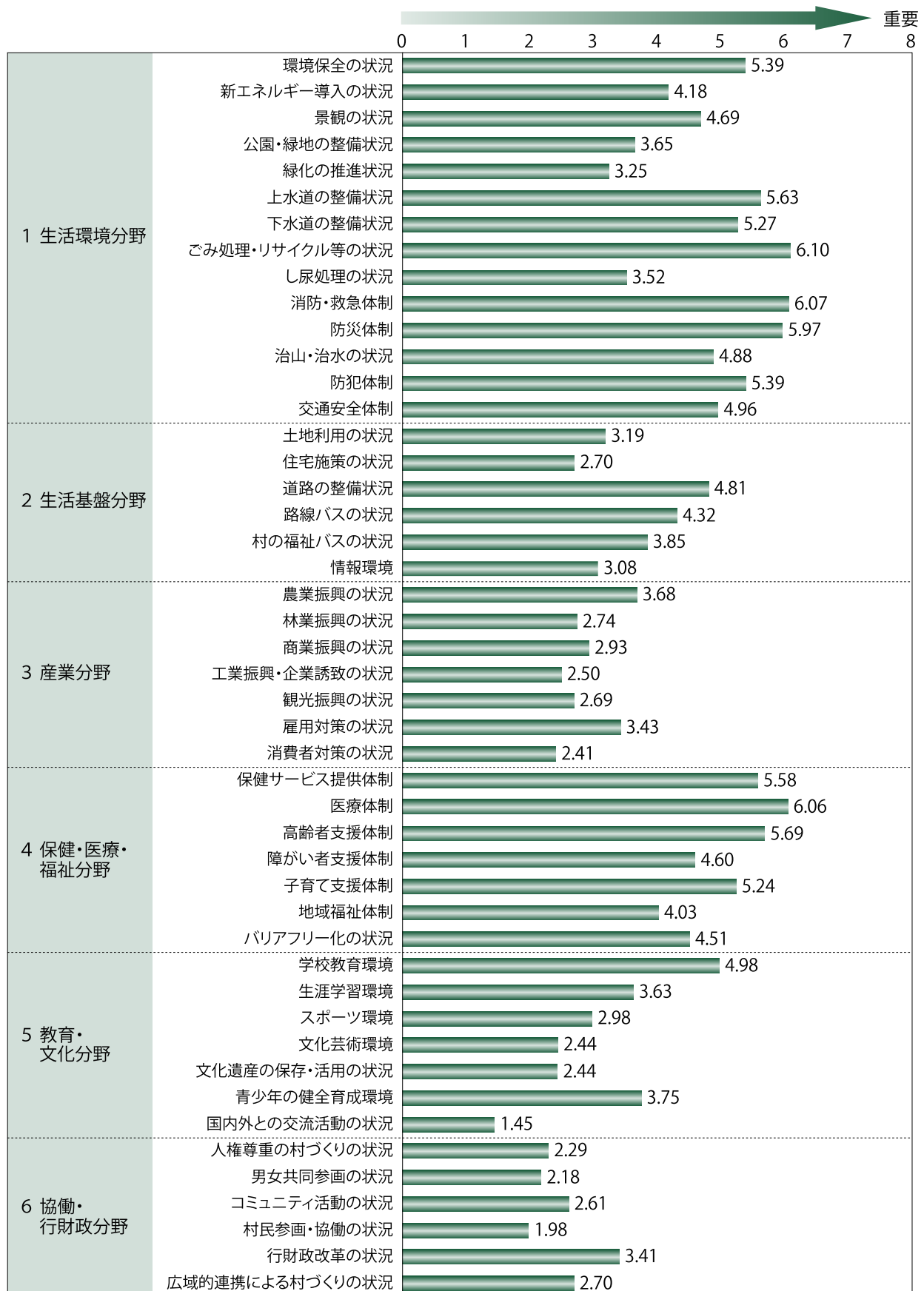
満足度が最も高いのは「下水道の整備状況」。次いで「消防・救急体制」、「上水道の整備状況」。
一方、満足度が最も低いのは「路線バスの状況」。次いで「雇用対策の状況」、「新エネルギー導入の状況」。

重要度が最も高いのは「ごみ処理・リサイクル等の状況」。次いで「消防・救急体制」、「医療体制」、「防災体制」、「高齢者支援体制」。



村の各環境に関する重要度

(単位：評価点)

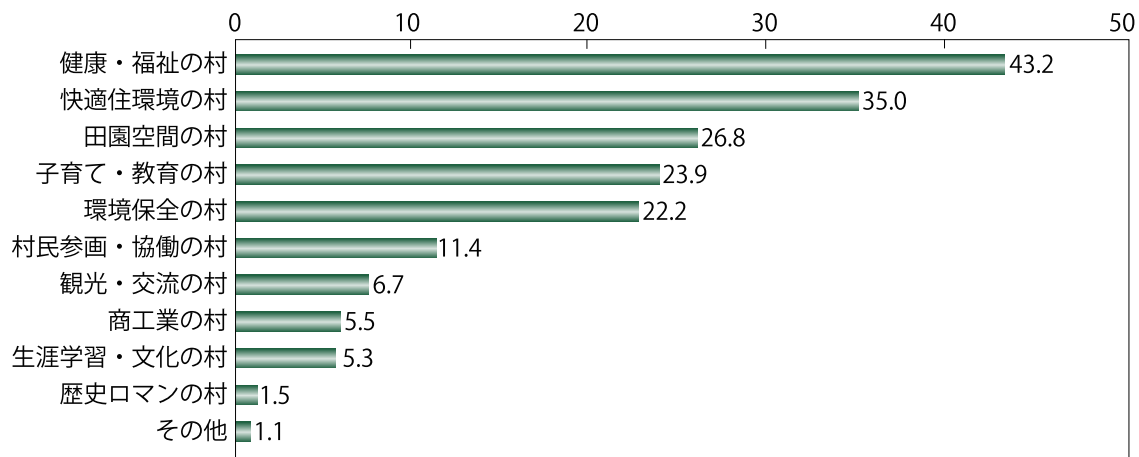


③今後の村づくりの特色

「健康・福祉の村」が第1位。次いで「快適住環境の村」、「田園空間の村」。
20代では「環境保全の村」、30代では「子育て・教育の村」が第1位。

今後の村づくりの特色（複数回答）

（単位：％）



4 山形村を取り巻く時代潮流

本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、様々な分野で新たな対応が求められています。今後の村づくりにおいて踏まえるべき代表的な時代潮流は、以下のとおりです。

1 安全・安心への意識の高まり

未曾有の被害をもたらした東日本大震災や長野県北部・中部地震の発生等を背景に、地域の防災・減災体制や原子力施設の安全性への人々の意識がこれまで以上に高まっています。

また、子どもを巻き込む凶悪犯罪の発生や悪質商法による被害の増加、食の安全性に関する問題の発生、身近な医療・福祉への関心の高まりなどを背景に、安全に安心して暮らせる社会づくりが強く求められています。

2 環境・エネルギーへの関心の高まり

地球温暖化が一層深刻化し、異常気象や生態系の崩壊等を引き起こし、世界的な脅威となっています。

また、自然の減少や水質汚濁等の身近な地域の環境問題の発生、東日本大震災に伴う原子力事故の発生等を背景に、地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心がさらに高まっています。

3 コミュニティの重要性の高まり

高齢者の孤立死や所在不明問題、限界集落^{※3}の増加が社会問題になるなど、全国的にコミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

これまで、地域の様々な課題に対応するため、本来地域が持っていた、地域自前で解決する機能や支え合い助け合う機能の再生が求められてきましたが、東日本大震災の発生等により、地域における自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が一層注目され、コミュニティの活性化が強く求められています。

4 少子高齢化の急速な進行

わが国では、晩婚化や未婚化、夫婦の出生力の低下等により、少子化がさらに深刻化しており、子どもの数が急速に減少してきています。

また、高齢化も世界に例をみない速度で進んでおり、今後も、団塊の世代が高齢期を迎えることにより、これまでの状況をはるかに超えた超高齢社会が到来することが見込まれています。

※3 住民の50%以上が65歳以上の高齢者になり、社会的共同生活の維持が困難になった集落

5 地方の産業・経済の低迷

地方の産業・経済は、世界的な経済危機の影響はもとより、地域間・国際間競争の激化、少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足等を背景に、依然として厳しい局面に立たされています。

このような中、農林水産業の担い手や後継者の不足、農地や森林の荒廃が深刻化するとともに、商工業においても、商店街の衰退や企業の撤退等の状況がみられ、これらに伴う地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな問題となっています。

6 教育・スポーツの振興に向けた取り組みの進展

わが国では、教育をめぐる様々な課題を踏まえ、道徳心や自律の精神、公共の精神など今日特に重要と考えられる事柄を新たに定めた教育基本法を施行したほか、関係法令の改正や教育振興基本計画の策定、さらには学習指導要領の改訂等を行い、教育の振興に向けた取り組みを進めています。

また、スポーツについても、取り巻く環境や人々の意識が大きく変化する中、新たなスポーツ基本法を制定し、スポーツ立国の実現に向けた国家戦略としての取り組みを進めています。

7 国際化・情報化の進展

人・物・情報の地球規模での交流が一層活発化し、産業・経済分野はもとより、人々の日常生活にまで国際化が進んでいます。

また、インターネットの普及により、いつでも、どこでも、何でも、だれでもネットワークに簡単につながり、様々な情報を瞬時に受発信できる環境が実現しています。

こうした国際化や情報化は、自治体経営や地域活性化にとって大きな役割を果たすものとして、その重要性がさらに高まってきています。

8 地方分権の進展と協働の時代の到来

わが国では、自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう、国から地方へ権限・財源等を移譲する地方分権がさらに進展してきています。

このような中、これからの自治体には、住民とともに自らの地域の未来を自らが決め、具体的な取り組みを自ら実行できる力、いわば自立力が一層強く求められます。

5 山形村の発展課題

これまでみてきた山形村の生かすべき特性や村民が求める山形村の姿、取り巻く時代潮流等を踏まえ、村発展への主要な課題を整理すると、以下のとおりです。

1 保健・医療・福祉・子育て支援の一層の充実

少子高齢化が確実に進行する中、村民アンケート調査の結果にもみられるように、保健・医療・福祉の充実に村民の関心が集まっているとともに、若い世代を中心に子育て環境の充実を求める声が強まっています。

このため、充実した子育て環境、保健・医療・福祉環境やコンパクトな村としての特性等をさらに生かしながら、保健・医療・福祉体制や子育て支援体制の一層の充実を図り、すべての村民が健康で安心して暮らすことができる村づくり、子どもを安心して生み育てることができる村づくりを進めていく必要があります。

2 だれもが住みたくなる質の高い住環境づくり

環境・エネルギーや安全・安心への意識が高まる中、村民アンケート調査の結果にもみられるように、快適で安全・安心な住環境の整備に村民の関心が集まっているとともに、若い世代を中心に自然の保護や環境の保全を求める声が強まっています。

このため、水と緑の豊かな自然がいきづく村、生活環境施設が整った村としての特性等をさらに生かしながら、環境保全を重視した循環型の村づくりを進めるとともに、災害への備えをはじめとする危機管理体制の一層の強化を図り、だれもが住みたくなる質の高い住環境づくりを進めていく必要があります。

3 農業と観光・交流を柱とした、活力ある産業の育成

豊かな村民生活を実現するためには、産業の振興が必要不可欠ですが、地方の産業・経済が低迷する中、本村においても、各産業を取り巻く情勢は厳しく、村民アンケート調査の結果にもみられるように、産業分野全般に関する村民の満足度が低くなっています。

このため、特色ある農業の村としての特性や恵まれた立地条件、多彩な観光・交流資源等をさらに生かしながら、村づくりの中核を担う農業の振興と観光・交流機能の強化を柱に、林業、商業、工業に至るまで、地域に密着した支援施策を推進し、新たな時代の活力ある産業の育成を進めていく必要があります。

4 特色ある教育・文化行政の推進

本村が一層発展していくためには、わが村・山形村を愛し、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、すべての村民が生きがいと感動に満ちた人生を送れる文化の薫り高い村づくりが必要です。

また、全国的に教育・スポーツの振興に向けた取り組みが進められる中、村民アンケート調査の結果にもみられるように、若い世代を中心に子どもの教育環境の充実を求める声が強まっています。

このため、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、村民パワーの村としての特性等を生かしながら、村民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化や、貴重な文化財の保存・活用を進めていく必要があります。

5 便利で安全な生活基盤づくり

本村はこれまで、着実に人口増加を続けてきましたが、農地と宅地の混在化や狭い生活道路の未整備、人口の伸び止まりといった問題もみられ、これらへの対応を視野に入れた一体的な発展への基盤づくりが求められています。

このため、産業の振興や道路・交通条件の一層の向上、人口の増加をはじめ、村のさらなる発展を見据え、計画的な土地利用を推進するとともに、道路網の整備や公共交通の充実、情報化の一層の推進など、便利で安全な生活基盤づくりを進めていく必要があります。

6 協働・住民自治体制の強化と行財政改革の推進

地方分権の時代にふさわしい個性的で自立した村を創造し、持続的に経営していくためには、住民力を結集しながら、村全体の自立力を一層強化していくことが求められます。

このため、コンパクトな村、村民パワーの村としての特性等をさらに生かしながら、村民と行政との協働体制の強化、区や連絡班への加入促進等によるコミュニティの活性化を進め、協働の村づくり、住民自治の地域づくりを進めていくとともに、財政の健全化や事務事業の見直しをはじめ、さらなる行財政改革を進めていく必要があります。

第2部 基本構想

第1章 山形村の将来像

第2章 施策の方針

第3章 重点プロジェクト

第1章 山形村の将来像

1 村づくりの3つの原則

総論を踏まえ、新しい村づくりにあたって、すべての分野にわたって基本とする3つの原則を以下のとおり定めます。

1 定住環境のさらなる向上

村民一人ひとりの命や暮らしを大切に、人口増加を続ける村としての定住環境のさらなる向上を積極的に進め、ずっと住み続けたい、移り住みたい村づくりを進めます。

2 新たな活力と交流の創出

基幹産業である農業と観光・交流を中心に、新たな活力を呼び起こすとともに、多くの人や物が集い、交流する村づくりを進めます。

3 心の通う協働の村づくり

村民と行政、村民と村民のつながりや結びつきを強め、多くの人々が心を通わせ、支え合い、助け合い、協働する村づくりを進めます。

2 目指す将来像

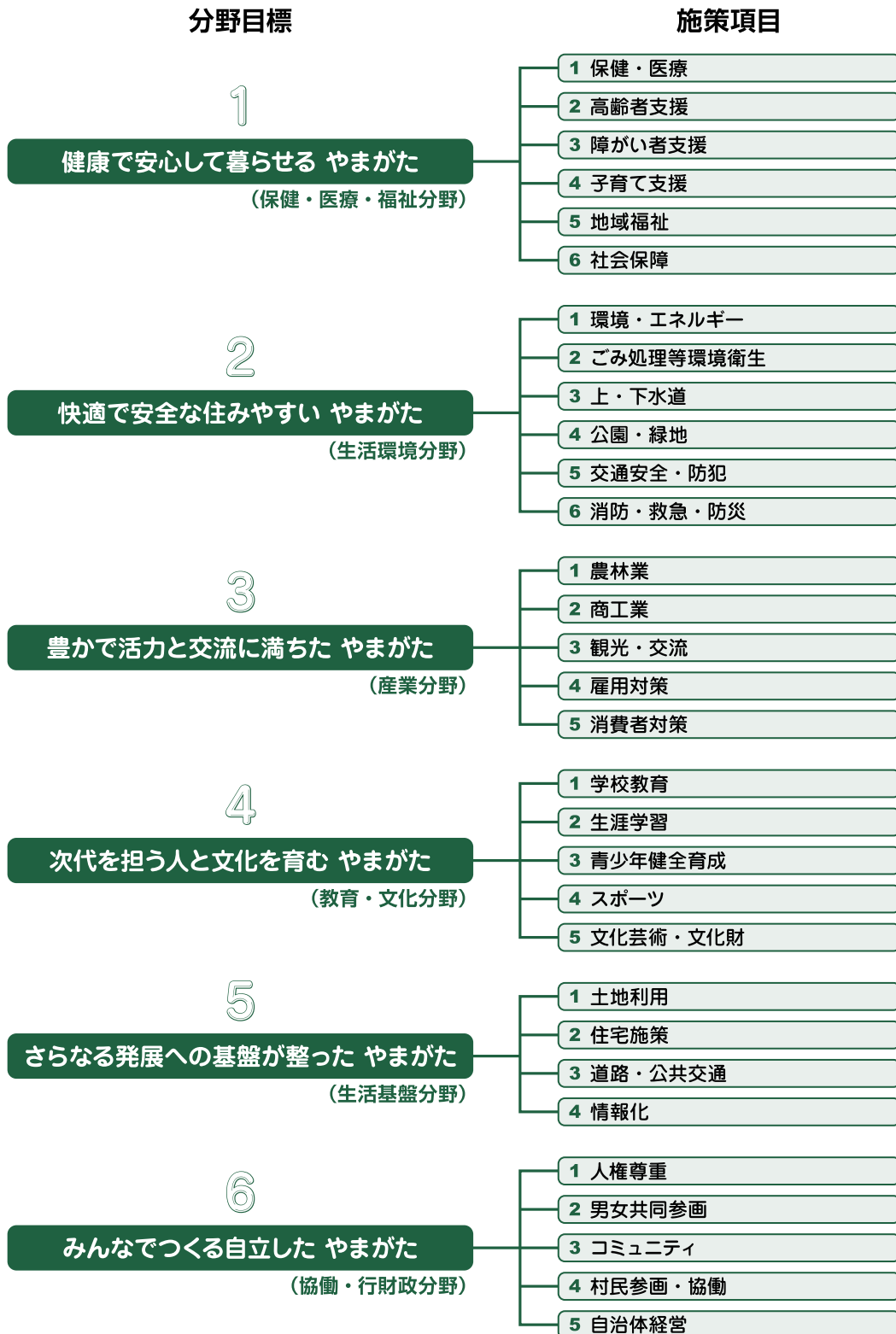
将来像は、本村が平成34年度に実現すべき姿を内外に示すものであり、これからの村づくりの象徴となるものです。

総論及び村づくりの3つの原則に基づき、すべての分野において、本村の特性を最大限に生かしながら、村民と行政、村民と村民が協働して定住環境のさらなる向上、新たな活力と交流を生み出す村づくりを進め、すべての村民が本村を心から愛し、笑顔でいきいきと充実した人生を送ることができる村をつくり上げ、子どもたちに誇りを持ってつないでいくという想いを込め、将来像を以下のとおり定めます。

めぐみの大地と人が響きあう
笑顔あふれる山形村

3 将来像実現に向けた計画の体系

将来像の実現に向け、新しい村づくりの計画の体系（6つの分野目標とその下に展開する31の施策項目）を以下のとおり定めます。



4 人口の目標

過去の人口推移に基づき、人口予測を行った結果、本村の人口は、8,425人(平成22年国勢調査)から、本計画の目標年度である平成34年度には8,500人～8,600人程度と予測され、減少はしないものの、人口増加率は過去に比べてかなり低下すると見込まれています。

しかし、本村の将来を展望すると、本計画を総合的かつ積極的に推進することによって、定住環境がさらに向上し、予測結果を上回る人口となることを目指すべきであると考えられ、

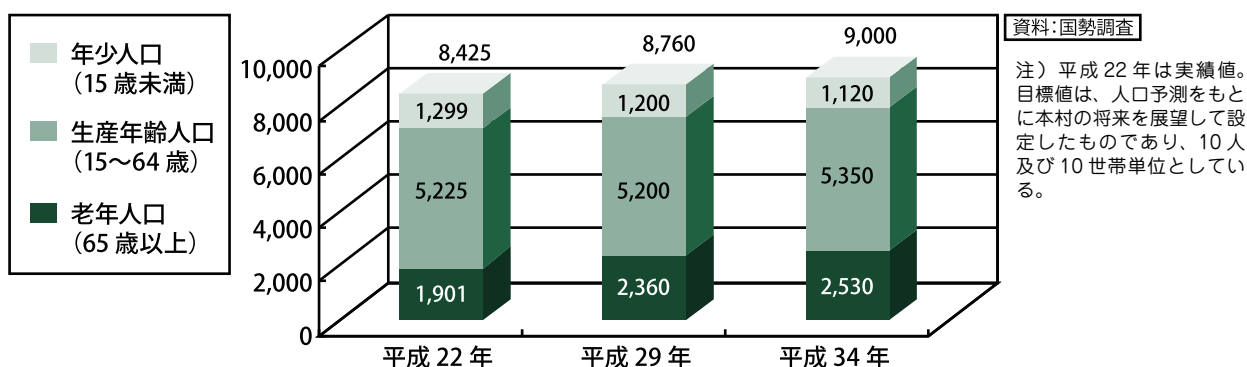
平成34年度の総人口の目標を、**9,000人**と設定します。

なお、年齢3区分別人口、総世帯数、1世帯当たり人員は以下のとおり設定することとします。

総人口・世帯等の目標

(単位：人、%、世帯)

| 項目 | 年 | 平成22年 | 平成29年 | 平成34年 |
|----------------|---|-------------|-------------|-------------|
| 総人口 | | 8,425 | 8,760 | 9,000 |
| 年少人口(15歳未満) | | 1,299(15.4) | 1,200(13.7) | 1,120(12.4) |
| 生産年齢人口(15～64歳) | | 5,225(62.0) | 5,200(59.4) | 5,350(59.4) |
| 老年人口(65歳以上) | | 1,901(22.6) | 2,360(26.9) | 2,530(28.1) |
| 総世帯数 | | 2,601 | 2,830 | 3,100 |
| 1世帯当たり人員 | | 3.24 | 3.10 | 2.90 |



第2章 施策の方針

1 健康で安心して暮らせるやまがた

①保健・医療

村民一人ひとりが健康寿命^{※4}を延ばし、いきいきと暮らせるよう、高血圧や高脂血症が比較的多い地域性も踏まえながら、生活習慣の改善に向けた自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供を図るとともに、医師会との連携や広域的連携のもと、地域医療体制の維持・充実に努めます。

②高齢者支援

高齢化が確実に進む中、すべての高齢者が元気でいきいきと暮らせるよう、また介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生きがいづくりや介護予防に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスや介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。



③障がい者支援

障がい者ができる限り自立し、自分らしくいきいきと暮らせるよう、村民の理解と参加、障がい者の社会参加に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスの提供体制の充実に努めます。

④子育て支援

子どもの数が減少する中、子どもを安心して生み育てられるよう、多様な保育サービスの提供、相談・学習・交流の場の充実、経済的支援の推進をはじめ、地域全体で子育てサポートを行う体制の一層の充実を図ります。

⑤地域福祉

すべての村民が住み慣れた地域で支え合い助け合いながら安全に安心して暮らせるよう、地域住民や福祉団体による見守り活動などの地域に密着した福祉活動を促進します。

⑥社会保障

村民が健康で文化的な生活を営み、老後に不安のない人生を送れるよう、国民健康保険や国民年金、生活保護などの社会保障制度の周知と適正な運用を図ります。

※4 日常的な介護に頼ることなく心身ともに健康で暮らすことができる期間

2 快適で安全な住みやすいやまがた

①環境・エネルギー

清水高原と田園空間に代表される水と緑の豊かな自然がいきづく村として、環境保全を重視した地球にやさしい村づくりを進めるため、地球温暖化の防止や新エネルギーの導入に向けた取り組みの推進、村民・事業者・滞在者の自主的な環境保全活動の促進をはじめ、多面的な環境・エネルギー施策を積極的に推進します。

②ごみ処理等環境衛生

廃棄物をできるだけ出さない循環型の社会づくりに向け、広域的なごみ・し尿処理体制の充実や村民・事業者・滞在者の4R運動^{※5}の促進、不法投棄の防止に努めます。



③上・下水道

安全・安心な水を安定的に供給するため、水道施設の整備充実を進めるとともに、河川等の水質保全と美しく快適な居住環境づくりに向け、整備した公共下水道施設の長寿命化及び未接続世帯の接続促進に努めます。

④公園・緑地

村内外の人々のいこい・やすらぎの場、子どもの遊び場として、公園・緑地の保全、管理体制の充実に努めるほか、村一体となって緑化を推進します。

⑤交通安全・防犯

交通事故や犯罪のない住みよい村づくりに向け、村民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備充実、村民の自主的な防犯・パトロール活動の促進、防犯灯の設置に努めます。

⑥消防・救急・防災

大地震や集中豪雨をはじめ、あらゆる災害に強い安全・安心な村づくりを進めるため、消防団の充実や広域的な常備消防・救急体制の充実、災害時の情報通信体制の充実、自主防災会の育成、災害時要援護者対策の充実、河川の整備促進など、消防・救急・防災体制の充実を図ります。

※5 リフューズ（不要物拒否）・リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動

3 豊かで活力と交流に満ちたやまがた

①農林業

本村の基幹産業である農業の振興に向け、農道・用排水施設などの農業生産基盤の一層の充実や耕作放棄地の発生防止に努めながら、担い手の育成や労働力の確保による経営体制の強化を進めるとともに、農産物の生産性の向上や高品質化の促進、新たな特産品・料理の開発支援、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、農産物直売所の活用等による地産地消の促進など、多面的な取り組みを推進します。

林業については、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、林道・作業道等の整備を進めながら、森林組合との連携のもと、適正な森林管理・整備を促進します。



②商工業

商工会との連携のもと、地域密着型の商業活動の展開を促進するほか、既存事業所の経営の安定化に向けた支援や新たな企業の立地促進に努めます。

③観光・交流

交流人口の増加と地域活性化に向け、清水寺や道祖神、唐沢そば集落をはじめとする観光・交流資源の有効活用に努めるほか、特色ある農業の村としての特性を生かした農業体験や食をテーマとした観光・交流機能の強化を重点的に進めます。

④雇用対策

若者の地元就職やU・J・Iターン^{※6}の促進に向け、関係機関との連携のもと、雇用に関する情報提供や相談等に努めます。

⑤消費者対策

悪質商法等による被害の防止と解消に向け、関係機関との連携のもと、消費者に対する啓発や情報提供、相談の充実に努めます。

※6 Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Jターンは出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと

4 次代を担う人と文化を育むやまがた

①学校教育

子どもたちが次代の本村を担う人材として成長していくことができるよう、学校施設・設備の整備充実を進めるとともに、保育所・小学校・中学校の連携強化や、学校支援地域本部の有効活用を図りながら、本村の自然や歴史、産業、人材などの教育資源を生かした特色ある教育活動の推進をはじめ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む学校教育を推進します。



②生涯学習

村民が生涯にわたって学び続け、充実した人生を送り、その成果が社会に還元される「知の循環型社会^{*7}」の形成に向け、村民ニーズに即した学習機会の提供や自主的な学習活動の促進、図書館の充実等に努めます。

③青少年健全育成

青少年が心身ともに健全に育成されるよう、家庭・学校・地域の連携強化のもと、健全な社会環境づくりや家庭・地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めます。

④スポーツ

村民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに気軽に親しめるよう、施設の整備充実を図るとともに、年齢や体力に応じた多様なスポーツの普及に努めます。

⑤文化芸術・文化財

生きがいと感動に満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向け、村民の自主的な文化芸術活動の促進に努めるとともに、寺社や遺跡、石仏をはじめとする有形・無形の貴重な文化財の保存・活用を図ります。

※7 各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する社会

5 さらなる発展への基盤が整ったやまがた

①土地利用

水と緑の豊かな自然環境と村民生活、産業活動とが調和した良好な地域環境を形成し、人口増加をはじめ、村の一体的、持続的発展を図るため、土地利用関連計画の見直し及び総合調整を行いながら、計画的な土地利用を推進します。

②住宅施策

定住・移住の促進と快適・安全・安心な住環境づくりに向け、民間開発の適正な誘導等により、良好な環境の住宅地の形成を促進するとともに、既存住宅の耐震診断・改修を支援します。

②道路・公共交通

都市部に近接する村としての立地条件の一層の向上と利便性・安全性の強化、村内地域間の連携強化に向け、主要地方道及び県道2路線の整備を関係機関に積極的に要請していくとともに、地域づくり実施計画の要望等を踏まえ、狭あいな生活道路の拡幅をはじめ、村道網の整備及び維持管理を計画的、効率的に推進します。公共交通については、村民の日常生活に欠かせない移動手段として、路線バスの維持・確保や福祉バスの運行の充実、松本西部地域コミュニティバス及び朝日村営バスの有効活用等に努めます。あわせて、村内の交通網をどのように整備していくかを検討します。



④情報化

村民サービスの向上と自治体経営の効率化に向け、これまでの取り組みを生かした行政内部の情報化を一層推進するとともに、ケーブルテレビやホームページ等を利活用した様々な分野における情報サービスの提供を図り、電子自治体の構築と村全体の情報化を一体的に進めます。

6 みんなでつくる自立したやまがた

①人権尊重

一人ひとりの個性や多様性が尊重され、互いに支え合いながら、ともに生きる社会を実現するため、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。



②男女共同参画

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女平等に関する意識の改革や政策・方針を決定する場への男女の参画促進、DV^{※8}などの暴力の根絶に向けた取り組みをはじめ、条件整備、環境整備を進めます。

③コミュニティ

支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、区や連絡班への加入促進を積極的に進めながら、コミュニティ活動の活発化に向けた取り組みを推進します。

④村民参画・協働

多様な分野における村民の参画と協働、村づくり団体やNPO、企業等の多様な主体がともに担う「新たな公共」の形成に向け、広報・広聴活動の充実や情報公開の徹底による情報の共有化を図りながら、各種行政計画の策定や公共サービスの提供等への参画・協働の促進、村づくり団体・NPOの育成など、村民と行政との協働体制の強化を図ります。

⑤自治体経営

限られた財源を有効に活用し、自立・持続可能な自治体経営を推進するため、行財政全般について常に点検・評価しながら、効率的で無駄のない財政運営の推進をはじめ、事務事業の見直しや組織・機構の再編、定員管理の適正化、人材の育成など、さらなる行財政改革を推進します。

※8 ドメスティック・バイオレンス。親しい男女間における暴力や虐待

第3章 重点プロジェクト

将来像の実現のためには、「第2章 施策の方針」に基づき、施策項目ごとの取り組みを総合的に推進していく必要がありますが、ここでは、選択と集中の視点に立ち、今後10年間の村づくりにおいて、分野横断的な対応等により村一体となって特に重点的に取り組む「重点プロジェクト」を定めました。

これら「重点プロジェクト」に関する施策については、基本計画（前期基本計画・後期基本計画）の中に主要施策として重点的に盛り込むとともに、実施計画で具体的な事業化を進めていく中で、重点事業として抽出・設定し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

重点プロジェクト

1

テーマ：子ども 子どもいきいき元気プロジェクト

「子ども」をテーマに、子どもたちが健やかに生まれ、次代を担う人材として心身ともにたくましく育つよう、保育サービス・子育て支援サービスの充実をはじめ地域全体で子育てサポートを行う体制の充実、本村ならではの教育資源を生かした特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進など、子育て環境・子どもの教育環境の充実をリードする取り組みを重点的に進めます。



2

テーマ：安全・安心 安全・安心の山形づくりプロジェクト

「安全・安心」をテーマに、すべての村民が安全に安心して暮らせるよう、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする消防・救急・防災体制の強化、村民主体の防犯・パトロール活動の促進、交通安全対策の推進、高齢者や障がい者の見守り体制の充実など、危機管理体制の強化と、高齢者・障がい者が安心して地域生活を送れる環境づくりをリードする取り組みを重点的に進めます。



3

テーマ：環境保全 環境自治体・山形づくりプロジェクト

「環境保全」をテーマに、本村の誇る水と緑の自然を大切に守り育て、生かしていくため、地球温暖化の防止や新エネルギーの導入、村民主体の環境保全活動の促進など環境・エネルギー施策の推進、循環型社会の形成に向けた4R運動の促進、村一体となった緑化の推進など、内外に誇りうる環境自治体の形成をリードする取り組みを重点的に進めます。



4

テーマ：農業 **山形農業パワーアッププロジェクト**

「農業」をテーマに、特色ある農業の村としての活力の維持・向上と次代への継承を図るため、農業生産基盤の一層の充実や耕作放棄地の発生防止をはじめ、担い手の育成や農産物の一層の生産振興、特産品・料理の開発支援、地産地消の促進など、食料供給基地の形成をリードする取り組みを重点的に進めます。



5

テーマ：観光・交流 **観光・交流の山形づくりプロジェクト**

「観光・交流」をテーマに、交流人口の増加と地域活性化を図るため、清水寺や道祖神をはじめとする多彩な観光・交流資源の一層の活用をはじめ、農業との連携による農業体験や食をテーマとした観光振興施策の推進など、本村ならではの観光・交流機能の強化をリードする取り組みを重点的に進めます。



6

テーマ：自治・協働 **自治・協働の村づくりプロジェクト**

「自治・協働」をテーマに、地方分権の時代にふさわしい個性的で自立した村づくりを進めていくため、区や連絡班への加入促進をはじめとするコミュニティ活動の活発化に向けた取り組みの推進、村民と行政との情報の共有化や参画・協働の機会の充実などの協働体制の強化など、住民自治の地域づくり、協働の村づくりをリードする取り組みを重点的に進めます。

